

令和5年度 学校評価書 (計画段階)

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

自己評価				学校関係者評価	
学校運営計画(4月)			評価(総合)		評価(総合)
学校運営方針	県内唯一の高等視覚特別支援学校としての使命を自覚し、生徒の自己実現に向けた教育活動の推進・充実をめぐる。				
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標	自己評価は		
コロナ禍で実施していなかった学習活動や行事等を感じ対策を講じながら実施し、生徒が個性を発揮して主体的に活動する機会を作ることができた。また、研修科の校外臨床実習を県庁など様々な場で行う機会を得たことで、理療の魅力発信や視覚障がい教育への理解啓発において成果を上げることができた。一方で、生徒の適性や希望を踏まえた進路指導の充実や、自立に必要な資質・能力の確実な育成に向けた専門性の向上、危機管理体制の構築など、視覚障がい者の自己実現をかなえる学校としての更なる力量向上が求められる。	自立し主体的に社会参加するために必要な資質・能力の育成	【普通科・生活技能科】一人一人の良さを発揮できる進路選択と進路実現に向けた教育活動の推進 【理療科・保健理療科】信頼される理療師に必要な資質・能力の育成 【研修科】即戦力として活躍できる人材の育成と理療の魅力の発信	A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である		
	卒業後を見据えたキャリア教育の充実	(ア)本科における段階的・系統的で生徒自身に見通しをもたせる進路指導の実施 (イ)進路指導に係る情報の積極的な発信・提供による保護者との協働の推進 (ウ)教職員の見通し力の向上 (エ)個に応じた職場開拓・職場(現場)実習先の開拓 (オ)キャリア発達を促す体験活動の実施 (カ)学科間・学科寄居舎間の共通理解に基づいた一貫性のある指導・支援			
	専門性の向上と授業改善	(ア)視覚障がい教育及び教科教育の専門性向上に係る校内研修の実施と校外研修の活用 (イ)ICT機器活用指導能力の向上に係る情報提供 (ウ)授業改善のための公開授業・研究授業等の実施 (エ)教育課程実践交流会に向けた校内研究とカリキュラム・マネジメントの推進 (オ)個々のニーズに応じた研修サポートと主体的な自己研鑽の推進			
	安心・安全で開かれた学校づくり	(ア)緊急時への備えと防災・安全教育の充実 (イ)保健に係る管理・安全体制の整備 (ウ)安心・安全な学習環境の整備 (エ)SNS、HP等による適時的・効果的な広報活動の推進 (オ)家庭・地域・関係機関(福祉・医療・教育機関)等との連携の強化 (カ)本校の強みを生かしたセンター的機能の発揮 (キ)学校評価に基づく学校経営の改善			
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題	
普通科	生徒一人一人の実態把握に努め、個に応じた指導や支援、学習環境の整備・充実を図り、学力と学ぶ意欲の向上を目指す。	思考力を高めるため、授業中等で議論の場を設定するとともに、議論を通じてコミュニケーション能力を高める。 情報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすとともに、得られた情報の活用を促す授業を行う。			
	卒業後を見据え、自立を目指した指導・支援を行う。	多様な進路に対応した支援を行うため、3年生については、年度当初から進路先と配慮等の交渉が行えるよう、2年生のうちに希望の進路を決定する。 卒業までに身に付ける力を踏まえた自立活動の指導を行うため、自立活動係や担任を中心に計画し、実施するとともに、成果や課題を学科内等で定期的に共有する。			
	挨拶や自分の気持ちを伝える等のコミュニケーション能力を育成する。	学校生活全般を通して、挨拶や報告、連絡等を行う場面を設定する。 生徒が主体的に、挨拶や言葉のやり取りができるように、コミュニケーションを図る。			
生活技能科	生徒の実態・課題に応じた自立活動、学習活動を実施する。	保護者、出身校との連携や担任、教科担当者間の連携を密にし、生徒の実態及び課題を把握するとともに、安心して学習に取り組むことができる環境をつくる。 生徒の個性や能力を伸ばすために、個々に応じた活動ができる状況を作り、合理的配慮に基づいて指導に当たる。			
	進路先を見据え、現場実習、職業・家庭等の充実を図る。	それぞれの生徒の居住地域の事業所について、その作業内容や特色等について詳しく知る。 進路先・実習先に応じた職業・家庭等の授業を計画・実施する。			
	信頼される理療師に必要な資質・能力の育成。	学習評価(観点別評価)を効果的に活用し、生徒の実態や課題に応じた教育活動を実践する。 「わかる」「できる」を生徒が実感できる授業を実践し、主体的に理療を学ぼうとする姿勢を育成する。 基礎実習、臨床実習、カルテ指導等を通して、理療師として患者に寄り添う態度や姿勢を育成する。			
理療科・保健理療科	生徒の進路実現に向けた教育活動の充実。	生徒の実態やニーズに応じた実習(校外臨床実習、職場見学実習)を計画し実践する。 個人面談等を定期的に行い、生徒の実態把握に努めるとともに、卒業後を見据えた進路指導を早期から実践する。			
	理療の魅力を発信する。	新たな実習先においても、ニーズに応じた取組みを実践し、ヘルスキーパーへの理解促進、雇用の拡大、障がい理解につなげる。 SNS等を活用し、研修科の教育活動の具体を発信し、卒後教育に対する理解啓発を図る。			
研修科	主体的な学びとキャリア発達を促す環境を構築する。	カリキュラム・マネジメント、ICT機器の活用、企業連携を推進し、各コース・生徒の実態や目標に応じた教育活動や進路指導を行う。 臨床能力評価を通して課題や目標を共有し、指導内容に反映させる。			
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見				

教務部	学務課	各学科の生徒が、自立し主体的に社会参加できる力を育成するために教育活動の活性化を図る。	教育課程検討委員会を定期的に実施し、目指す生徒像を踏まえた教育課程の検討・見直しを進める。							
		開かれた学校づくりと視覚障がい教育の専門性の向上を図る。	各学科の校内外の主体的取組や教科横断的な取組を見据えてカリキュラム・マネジメントの具体化を図る。							
	庶務・企画課	「開かれた学校」の実現に向けて、関係者との連携を深める。	オープンキャンパス月間を中心に、授業見学後の意見交換をとおして視覚障がい教育の専門性の向上を図る。							
		本校の強みについての幅広い理解を促すように、関係者及び校外への広報活動の充実を図る。	支援課と連動し、視覚に障がいのある中高生や成人の方への支援を充実させるために、丁寧かつ確かな教育相談を行う。							
			九州地区盲学校PTA連合会研究協議会終了後のアンケートにおいて、「参考となった」とする具体的な事柄が、延べ10件以上挙げられる。							
			同窓会関係者との協議を各学期1回以上行い、行事及び会計処理等の日常業務を滞りなく行うことができる。							
情報課	全職員がICT機器を活用できるよう、情報の提供や研修等の推進を図る。	当課所管の行事等について、SNSへの投稿を10件以上行うことができる。								
	管理しているICT機器を周知し、利用しやすい環境を整備する。	広報活動計画を6月までに策定し、訪問(電話・資料送付)を10月までに完了することができる。								
	HPやSNSを活用した情報発信を行う。	授業への活用を促すため、各機器の操作マニュアルや活用事例を収集し、職員へ向けて情報提供を行う。								
生徒部	生徒指導課	互いを認め、尊重し、安心・安全に生活できることを目指す。	各職員のスキルアップを図るため、長期休暇等を活用した職員研修をICT支援員と連携しながら計画する。							
		安全に関する基本的な知識をもたせ、危機管理意識の育成と適切で安全な行動がとれる力を身に付ける取組を行う。	本校で管理している機器の一覧を作成し、全職員へ周知するとともに、使い方の研修を計画する。							
	保健課	各関係機関や栄養教諭等と連携し、生徒の食に関する健康課題の克服や望ましい食習慣の確立と、職員の食の安全性に関する知識の向上を図る。	各機器の貸し出しにおける手続きを明確化するとともに、学期に1回程度機器の状態(故障、破損、紛失等)の確認を行う。							
		危機管理・安全管理に対する意識を高め、衛生的な校内環境美化に努める。	HPや分掌から情報を収集し、適時的な発信を行う。							
	寮務課	寄宿舎生活を通して、自立し主体的に社会参加するために必要な資質・能力を養い、安心・安全で充実した集団生活ができるように支援する。	学科や分掌から情報を収集し、適時的な発信を行う。							
			いじめ防止や人権意識、道徳意識をもたせるために、生徒向け学校生活アンケートを毎月実施する。また、家庭用及び職員用チェックリストを基にしたアンケートを年3回実施する。学校生活全般を通して、場に応じた挨拶、言葉遣いや服装、言動等の基本的な生活習慣の指導を行う。							
進路部	進路指導課	生徒の将来を見据え、社会的・職業的自立を目指したキャリア教育の推進を図る。	安全確保のために、地域やスクールサポーター等と連携して安全確認や安全確保に関する指導を行う。また、災害等が起こったときに現実的かつスムーズに行動できるようにするための避難訓練(火災、地震)を行う。							
		生徒一人一人のニーズや特性に応じた進路実現及び定着を図る。	インターネットや携帯電話等のSNSを利用して起こるトラブルやいじめについて、絶対に起こさない・巻き込まれない態度を育成するために、学校生活全般を通して規範意識を育成するための指導を行う。							
研修支援部	研修・研究課	視覚障がい教育及び教科教育に関する職員の専門性を高め、生徒一人一人の卒業後を見据えた授業改善に取り組む。	「食に関する指導の全体計画」を作成することにより、本校における食育の在り方を推進する。							
		校内支援と校外支援を両立させ、視覚障がい教育のセンターの機能が発揮できる体制を整える。	危険箇所の早期発見・対応のため安全点検を実施し、保健体育委員が放送で呼びかけを行うことで、校内環境のチェックを徹底させる。マニュアル等の定期的な改善や実践的な訓練や研修を年3回行うことで職員の危機意識を高める。							
			個別の支援内容について協議・共通理解を図り、「個別の生活支援計画」を効果的に活用し、「鍛ほめ福岡メソッド」の実践を踏まえた指導に努める。							
			災害時や緊急時における危機管理意識の向上と協力体制の構築を図るために、火災・地震・不審者を想定した避難訓練の実施と発作時の対応の研修を行う。							
			安心・安全で円滑に対応できるように、緊急時マニュアルについて随時、見直しを行う。							
			生徒が自らの生き方・在り方を実感できるようにするために、関係機関と連携した進路行事や体験的な活動を年3回以上実施する。							
			就労や障がい者支援等に関する最新の情報を収集する窓口となり、学期に2回以上進路に関する授業・面談等を実施する。							
			生徒一人一人の進路に関するニーズを把握するために、分掌会議や学科会議等において、キャリアパスポートを活用した情報共有の場を設定する。							
			生徒一人一人が見通しをもって進路実現を図ることができるようにするために、段階的・系統的な進路指導を行う。							
			他分掌や外部専門家と連携し、新転任者研修会(視覚障がい基礎研修講座年間15回以上)、及びニーズに応じた職員研修会(年間2回)を実施する。							
			視覚障がい教育・教科教育に関する校外研修会への参加を奨励し、県外研修報告会等を通して内容を全職員に還元する。							
			公開授業参観週間(年間2回)や校外の研究授業を有効活用して授業改善を図り、令和6年度教育課程実践交流会に向けた校内研究を推進する。							
			卒業までに身に付ける力を明確にし、系統的に自立活動の指導が行うことができるように、年間計画の作成方法を見直す。							
			視覚障がい教育校としてのセンターの機能を発揮するために、他校の視覚障がいのある生徒の実態を把握し、必要に応じて視覚補助具の活用方法等の助言を行う。							

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・  
・  
・  
・  
・

評価項目以外のものに関する意見